

6 審査結果の意見・講評

平成28年4月時の内閣府月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」と見込まれていた。

このような経済情勢の中、本市では、「日本一住みやすいまち・久留米」の実現に向けた予算編成を行い、第3次基本計画の目標である人口30万5千人の維持を目指し、久留米市キラリ創生総合戦略の本格的実施、整備を進めてきた大規模プロジェクトの確固たる評価、成果を得る活用事業の展開、社会的支援を必要とする方への福祉施策の充実に取り組むこととした。

このような状況を背景とした平成28年度の本市決算に関する審査の終わりに、次のように決算の概要をまとめ、それを踏まえて意見・講評等を行いたい。

(1) 決算主要数値から見た意見・講評

〔一般会計について〕

(収支及び歳入歳出の状況について)

平成28年度における一般会計の決算規模は、歳入が約143億6千万円(9.9%)減少して約1,299億8千万円、歳出は約141億8千万円(9.9%)減少して約1,286億2千万円となり、その差引である形式収支は、約13億6千万円の黒字となった。翌年度へ繰り越すべき財源は、前年度より約9千万円減少して約5億1千万円となり、それを控除した実質収支は、前年度より約9千万円減少して、約8億5千万円の黒字となった。

本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度から約1億2千万円減って約9千万円の赤字となったが、単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額及び地方債繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を除いて示す実質単年度収支は、繰上償還を行ったこともあり前年度から約5億円増えて約6億円となっている。

歳入については、繰入金が増が大きい。これは、ふるさと久留米応援基金繰入金が増によるものである。一方、市債が大幅に減少(約134億6千万円)している。これは、主に久留米シティプラザや宮ノ陣クリーンセンターの整備事業の終了によるものである。

自主財源は、前年度に比べて約25億円増加し、一方、依存財源が約168億6千万円減少したことで、歳入に占める自主財源の構成比率は、前年度と比較して6.1ポイント増え43.9%となっている。

歳出については、久留米シティプラザ・六ツ門地区再整備、宮ノ陣クリーンセンターの普通建設事業費の減(約185億4千万円)が主な要因であり、一方、増加要因の主なものとしては、臨時福祉給付金、保育所運営費、障害児通所支援給付費等の扶助費の増(約16億7千万円)や久留米シティプラザ、宮ノ陣クリーンセンター及び久留米市美術館の管理・運営に係る経費等による物件費の増(約11億2千万円)である。

歳入の根幹である市税収入は、本年度は1.4%の伸びを示しているものの、引き続き社会保障関連経費や公共施設等の更新や維持管理経費の増加が見込まれることから、本市の財政収支は決して楽観できる状況にはない。

将来を見据えた都市づくりを進めながら、質の高い市民サービスを提供し続けていくためには、これからも市税を主とした自主財源の確保に努め、持続可能で安定的な財政基盤の確立を目指しつつ、歳出にあたっては、市民ニーズを的確に把握した上で、選択と集中の観点のもと、事業の必要性や効果を徹底的に検証し、見直しに努められたい。

そのうえで将来の成長に向けた必要な施策や事業に対しては、積極的かつ重点的に投資を行う

というような、持続可能な都市像を見通した中での財源の確保と投資のバランスが取れた行財政運営を強く望むものである。

(基金について)

本年度の当初予算においても、本市の全体的な行財政運営に係る主要な基金である財政調整基金、土地開発基金、都市建設基金、減債基金から 35 億円の基金繰入金が予算化されていた。平成 21 年度以降、当初予算において当該 4 基金の基金繰入金が予算化はされていたものの、計画的かつ効率的な事業の執行等により、決算においては当該 4 基金からの取崩しは行われていなかった。本年度は、過去に借り入れた地方債の一部の繰上償還(約 6 億 4 千万円)を行うための財源として、減債基金から 5 億円の取り崩しが行われている。

本年度の出納整理期間末日までの会計処理において、当該 4 基金には総計約 8 千万円が積み立てられ、同日時点での 4 基金の合計残高は、約 127 億 2 千万円となった。また、一般会計に係る基金全体では、本年度の出納整理期間末日までにおける取崩し額は、約 36 億円であり、同日における当該基金全体の残高は、約 231 億 4 千万円となっている。

前記 4 基金以外では、ふるさと久留米応援基金への積立てが大幅に伸びており、その残高は約 14 億 5 千万円となっている。

なお、決算附属書類の財産に関する調書中、基金額として表示されるのは 3 月末日時点における基金の残高であり、これによれば、一般会計に係る基金の総額は、約 266 億 6 千万円である。

一方、最近の国の財政制度等審議会の意見書において、地方自治体の基金残高総額(21 兆円/平成 27 年度決算)の増加について問題提起がされており、今後の国の地方財政政策の動向などについて情報収集に努め、対応を検討しておくことが重要である。

このように今後の基金をめぐる状況に関し、楽観視できないことは認識されていると思うが、これからも法令等に基づき可能な限りの積立てと効果的な運用を継続し、財政環境の著しい悪化や行政ニーズの変化、災害発生等による臨時の支出増加などにも柔軟に対応できるような財政基盤の構築に努められたい。

〔経常収支比率等について〕

経常収支比率は、義務的経費である人件費、扶助費、公債費及びその他の経常経費に、市税、地方交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることで、自治体の財政構造の弾力性が判断できる指標として用いられている。この数値が低いほど財政が弾力的であるとされ、市民ニーズに対応する余力が多いことを表している。

本市においては、平成 26 年度に 94.6%に上昇し、27 年度は 93.2%と低下したが、本年度は再び上昇して 95.3%となっており、中核市の経常収支比率の平均値と比較すると、本市は、やや高い数値で推移している。

本年度上昇した要因について見ると、まず、経常経費として支出される一般財源等である経常経費充当一般財源等の額(分子)が増加している。物件費や扶助費に充当した一般財源等の減少額を、人件費、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業等の特別会計への繰出金及び広域消防負担金や下水道事業への繰出金などの補助費等に充当した一般財源等の増加額が約 1 億 8 千万円上回ったことで上昇要因となっている。

また、経常的に収入される一般財源等である経常一般財源等の額(分母)の減少が大きな上昇要因である。市税が約 5 億円の増となったものの、地方交付税、地方消費税交付金及び臨時財政対策債が約 17 億 4 千万円の減となったことなどにより、経常一般財源等の総額が約 14 億 1 千万円

減少したことが大きく影響している。

近年、全国の自治体における経常収支比率の平均値は上昇傾向にあり、本市においても平成16年度以降は90～95%台の高い水準で推移している。今後、扶助費などの社会保障関連経費や公共施設等の更新・維持経費等の増大が見込まれるなか、このまま、経常収支比率の上昇傾向を容認することは適切ではない。

したがって、将来の新たな市民ニーズや行政需要に対応することが可能となるよう、既存の事業の見直し・廃止を徹底して行い経費削減に努めるとともに、当該比率を好転させる経常的な一般財源収入の増加につながる施策の展開を検討されたい。

〔特別会計について〕

特別会計は、12会計において事業運営が行われた。12会計の決算の合計は、歳入が約847億円、歳出が約833億円で、前年度に比べると、歳入が約72億円（7.8%減）、歳出が約76億円（8.4%減）の減少となっている。

以下、主な会計について、本年度の特徴や意見などを述べる。

（国民健康保険事業特別会計）

本年度は、診療報酬の改定や高額薬価の引下げ等の影響もあり保険給付費が減少したことに加え、財政基盤の強化を図るために、財産調査や差押等の強化などの収納率向上対策や、レセプト点検の充実・強化などの医療費適正化対策に取り組んだことにより、前年度の赤字決算から黒字決算へ転換することが出来た。

一方、事業の財政運営の安定化を図るため、財政調整積立基金へ5億円の積立を行っている。その結果、一般会計からの繰入金は、前年度より4億3千万円増えて42億8千万円となり、一般会計繰入金は、本市の特別会計の中で最も多額となった。

保険事業の本来の運営を鑑みれば、一般会計からの法定外の繰入金は極力少ないものであることが望ましい。そのためには引き続き保険料等の収入確保に努めつつ、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の強化など医療費の適正化の取り組みをさらに進める必要がある。

本事業については、これまで市町村ごとに運営されていたものが、平成30年度から財政の県単位化を行い、都道府県が財政運営の主体となり、市町村とともに運営を担うこととなっている。円滑な移行に向けた対応を進められるとともに、市民サービスの更なる向上や事務執行体制の最適化に取り組まれたい。

（競輪事業特別会計）

本年度の競輪事業は、前年度に「読売新聞社杯全日本選抜競輪（G I）」を開催したことの影響で、歳入総額、歳出総額ともに、前年度を大きく下回っている。歳入においては、車券売上高が約68億4千万円の減となっており、これは、前年度開催の全日本選抜競輪（G I）の車券売上高約97億4千万円と、本年度開催の中野カップの車券売上高約61億2千万円の差額約36億2千万円を大きく上回っている。

これには、熊本地震による中止をはじめ通常開催日数の違いなどの影響も含まれているが、通常開催競輪における車券売上高の減少傾向は否定できず、今後の競輪事業の事業環境は決して楽観視できるものではないことを示している。

競輪事業は、近年のレジャー志向の多様化など、依然として厳しい事業環境にあるが、新規ファン獲得のために、地道な努力や新たな取り組みが必要であることは言うまでもない。

昨今、ガールズ競輪では地元出身の有力選手が現れるなど、競輪に対する市民の興味や関心を喚起する芽も育ちつつある。今後も、地元の有力選手の育成・強化の支援に取り組むとともに地元出身の有力選手を広くアピールする機会を増やすなど、ファンサービスの向上と併せて、より効率的・効果的な事業運営に努められることを期待する。

(市営駐車場事業特別会計)

平成26年度にオープンし、3年目となったJR久留米駅西口駐車場は、使用料収入が約4,630万円となり、前年度に比べ約340万円(8.0%)増加している。

JR九州が発表している平成28年度の駅別乗車人員において、JR久留米駅は1日あたりの乗車人員が7,743人(九州全体で21位)で、前年度に比べ85人増加している。

JR久留米駅は、新幹線と在来線の併設駅、久大本線との分岐駅という強みを持ち、広域交流の拠点として高いポテンシャルを有している。

今後も、シティプロモーション及び移住・定住を推進する部局と連携し、JR久留米駅の広域交流の拠点としての優位性・利便性をアピールする際の重要なツールとして、JR久留米駅西口駐車場のさらなる活用を図り、使用料収入の増加につなげ、JR久留米駅西口駐車場を市営駐車場事業運営の安定した収入の柱に育てることにより、持続的な経営の健全化を図りたい。

(介護保険事業特別会計)

本会計は、歳入が約4億225万円(1.7%)、歳出が約2億6,243万円(1.1%)と前年度に比べ、それぞれ増加している。歳出においては、一見伸びが鈍化しているように見えるが、実際は、保険給付費は約4億829万円増加しており、給付費の増加の勢いは衰えていない。サービス利用者は、12,641人(8.2%)増加しており、保険給付費の増を裏付けるものとなっている。

いわゆる団塊の世代が、75歳以上になる平成37年が近づくに伴い、今後、被保険者、要介護認定者及びサービス利用者の増加が一層加速していくものと見込まれる。したがって、介護給付費の適正化の推進と適正な介護サービスの提供に努めるとともに、健康寿命を延伸し、要介護状態とならないような健康づくりと介護予防の推進の取り組みは、今後の給付費の抑制を図っていくためには必須であると思われる。

「第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(平成27年度～29年度)」の重要課題である「地域包括ケアシステム」の構築や認知症施策などの事業を推進し、計画の基本理念である「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるまち久留米」の実現に向けて、関係部局との認識の共有化、地域の関係者や各種団体との協働により、共助の形づくりが着実に進むよう、総合的な取り組みを進めながら、介護保険事業の更なる充実強化と健全運営の確立を望む。

(2) 会計・決算事務に関する意見・講評

決算書及び決算附属書類については、おおむね適正に作成されていたが、本年度も歳入科目や調定額の誤り、調定漏れ等が見受けられた。決算修正の多くが単純な事務処理の誤りによるものであるが、その原因としては、財務会計上のルールの認識や理解の不足、組織としてのチェック体制の不備等にあると思われる。また、単に財務会計上のルール等を丸暗記しての事務執行は、少しでもイレギュラーな要素が発生すれば、事務の停滞や誤りにつながりやすいことを認識すべきである。財務会計上のルールのみならず行政執行上の様々なルールの意味、意義や成り立ち、ルールの根拠となる上位法令等に対する理解が揃って初めて、日常の複雑かつ多様な行政事務に

的確に対応できるものであると言える。

そうした行政事務の基本的なルールを職員個人及び組織として習得・再確認し、同じような事務処理の誤りが繰り返されないよう、また、職場の実情に応じた新たな工夫による取り組みを望む。

(3) その他の意見・講評など

〔財政運営について〕

歳入の根幹である市税収入は、本年度は 1.4%の伸びを示し、本市としては初めて 400 億円を超える決算となった。

これは、給与所得の増加による個人市民税の増や家屋の新築・増築及び償却資産（設備投資）の増加による固定資産税の増などが寄与している。また、この数年来にわたる市税収納率の向上も市税収入の着実な増加につながっているものと思われる。

今後も引き続き、市税に限らず、負担と給付との公平を期する上からも、各種債権管理や収入未済対策などを着実に実施し、可能な限り効果的な歳入の確保に取り組まれない。

なお、近年、管理放棄の状態となっている土地・建物の問題が拡大傾向にあり、国においても強い課題認識を持ち、建築関係法令、税制度を含めて検討が進められている。本市の事務事業へ様々な影響が及ぶことが考えられることから、この動向を注視し、対応策の検討を進められたい。

一方、本市が持続的に発展する上では安定的な財源確保が必要であり、将来を見据えての税源涵養につながる取り組みが重要である。

これまで本市は、九州新幹線及び幹線道路の整備や中心市街地の再整備、産業団地整備などによる企業誘致、小・中学校普通教室の空調完備などの教育環境の整備、乳幼児等医療費助成などの出産・子育て世代を支援する施策等、ハード・ソフト両面にわたり、地域経済の浮揚、住民福祉の増進に必要な事業は積極的に推進し、投資を行ってきた。

本年度、市税収入が400億円を超えたことに関し、本市がこれまで取り組んできた事業の成果との関連性について、検証・分析が必要であると思われる。

そして、その検証・分析の内容について、市民に対して丁寧に説明を行い、今後の新たな税源涵養につながる施策への投資について、市民の理解を得ていくことが大切である。

また、将来、確実に直面する事業課題を明確化し、全庁的に共有化を図ることも必要である。そして、市民への情報発信を適時行い、円滑に合意形成が図られるよう、先を見通した取り組みを進められたい。

以上のことに留意し、本市が掲げる「日本一住みやすいまち・久留米」の実現に向け、安定的な財源の確保と適正かつ効果的な投資とのバランスを見極めつつ、持続可能な財政運営を強く望む。

〔地方創生に向けた取り組みについて〕

平成28年10月1日現在の人口推計によると、我が国の総人口は、1億2,693万3千人で、前年に比べ16万2千人の減少と、6年連続の減少となっている。

また、人口移動の面では、東京一極集中の傾向が継続している。平成28年に、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）は、11万8千人の転入超過（21年連続）を記録した。さらに、人口移動の大半は若年層であり、平成28年は15～19歳（2万8千人）と20～24歳（6万9千人）を合わせて9万人を超える転入超過となっている。

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来に

わたって成長力を確保することを目指している。

本市においても、「久留米市キラリ創生総合戦略」を策定し、本年度から本格的に実践し、人口が減少しにくい足腰の強い都市基盤づくりを進めることで、第3次基本計画において、まちづくりの総合的課題と位置づける「人口問題」への的確な対応を図ることとしている。

そのため、本市は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、本総合戦略においては、「雇用の創出に向けた産業の振興」と「久留米市への移住促進」を戦略の大きな柱としているが、その実践にあたっては、本市のこれまでの土地利用に係る制度運用の見直しの検討などにより、企業誘致や移住・定住の更なる推進につながる条件や環境整備に取り組むことが必要であると思われる。

そのような取り組みと本総合戦略に掲げる4つの政策パッケージを併せて実践することにより、人や企業を本市に呼び込み、地域経済が活性化され、本市の行財政運営にも好影響をもたらすことが期待される。

都市の活力の源となる若年層の人口確保と目標の人口30万5千人の維持を目指して、市民をはじめ地域や事業者が一体となり連携を図って取り組む、市を挙げての総力戦として着実に本総合戦略に取り組まれることを望む。

【行財政改革について】

本市は、これまで、将来を見据え、時代の要請に応じた行財政運営を行うとともに、積極的に行財政改革に取り組んできた。

現在、人口減少や高齢化社会の進展などに伴い、本市の行財政運営を取り巻く環境が今後さらに厳しくなっていくことが見込まれる中においても、将来に向けて安定した行財政運営が行えるよう、「久留米市行財政改革推進計画（平成27年度～31年度）」を策定し、効果的で効率的な行政運営による「経営品質の向上」、持続可能な財政運営に必要な財源の確保による「健全財政の確立」、公共施設全体の総合的かつ計画的な管理による「公共施設管理の最適化」の3つの推進方針の下、改革に取り組んでいる。

「公共施設管理の最適化」に向けた取り組みについては、「久留米市公共施設総合管理基本計画」や議会からの提言を踏まえ、個別施設ごとに施設最適化に向けた検討を行い、特に、市中心部地域の貸室用途施設の集約化に向けて、施設の利用状況などを把握し、方針を定めるための作業を進めることとされているが、公共施設が担う機能や行政の関り方等を踏まえ、所管部局と十分協議を行ったうえで、対応方針を決定し、市民へ十分な説明を行い、理解を得ながら計画的に取り組まれない。

一方、「健全財政の確立」における外郭団体等の見直しについては、やや取り組みが停滞しているように思われる。

市の外郭団体については、行財政改革の取り組みとして、平成18年度から20年度において団体の設立目的や必要性を見直すとともに、経営の効率化・健全化の視点で再編統合に取り組み、結果7団体の削減を行い、現在に至っている。

その後、新たな市民ニーズへの対応を行う中で、外郭団体に対する市のニーズも変化しつつある中、改めて、それぞれの外郭団体の役割・機能を明確化し、団体が果たすべき公益機能を整理する時期が来ていると思われ、それをリードしていくのは、設置者あるいは主要な出資者である行政側の所管部局であると考えられる。

時代の潮流や行政施策の効果性の向上を踏まえた、将来に向けての役割等について関係部局間で協議を重ね、発展的な組織の見直しに向けたシミュレーションを示していくことを要望する。

また、「経営品質の向上」においては、「改善実績提案制度」が重点的取り組みとされている。本事業は、回を重ねるごとに、提案件数も増え、本年度は過去最多の 487 件の改善実績が提案された。

近年の特徴としては、「廃止」「簡素化」「集約化」「共有化」「ICT化」などの改善に必要なことが職員にしっかりと意識されており、改善の質・量ともに向上が見られ、事務の効率化や経費削減につながる提案が多くなっているように思われる。

今後、さらに改善を進める職場風土の醸成を図り、住民福祉の向上を最少の経費で最大の効果を挙げて達成するため、本事業の更なる充実が図られるよう工夫に取り組みたい。

また、現在、国が進めている「働き方改革」における長時間労働の削減は、本市においても喫緊の課題であり、全ての職員が健康に働き、成長し、その能力を最大限に発揮することにより、施策の質や行政サービスの水準を向上させるためには不可欠な取り組みである。

本市では、「久留米市特定事業主行動計画（平成28年度～31年度）」を策定し、時間外勤務の縮減などに取り組んでいるが、縮減目標の達成には至っていない状況である。

これまでの定時退庁日の徹底などの取り組みとともに、行財政改革の推進による事務の効率化を図っていくことが目標達成のために必須であるが、その実効性確保のためには職員一人ひとりの理解と率先した行動がなくてはならないと思われる。現在行われている「事務の総点検」などの事業が、着実な事務の効率化や生産性の向上につながるよう、職員の意識改革に向けた取り組みも併せて検討されたい。

今回述べたのは、行財政改革の取り組みのごく一部であることは言うまでもない。本行財政改革推進計画に掲げたその他の様々な行財政改革の取り組みを徹底し、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立を目指されたい。

〔内部統制への取り組みについて〕

平成29年6月、国において、内部統制に関する方針の策定等を内容とする「地方自治法等の一部を改正する法律」が公布された。この法律では、内部統制に関する方針の策定等を行うべき者は、都道府県知事及び指定都市の市長となっており、その他の市町村長は努力義務となっている。

地方自治体における内部統制体制とは、「自治体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制」とされている。このため、本市においても、努力義務とされているものの、事務の適正な執行の確保を図っていくためには、避けて通ることができない課題であることは明らかである。

本年度、本市では、内部統制の周知と啓発のため、管理職を中心とした研修を実施しているが、市全体として内部統制に関する理解が得られているとは到底言いがたい。

特に、管理職においては、事務処理に係るルール遵守の不徹底やチェック漏れなど僅かなほころびが、場合によっては、組織への信頼や職員の日々の努力が大きく損なわれる事態につながることを、常に念頭に置いた態度が必要である。

まずは、内部統制の概念や仕組み、必要性などについて、職員の認識、理解を深める取り組みを着実に進めたうえで、都道府県や指定都市の取り組みなどの情報収集に努め、内部統制制度導入に向けた検討を進められたい。